

広報 **あじす**

AJISU

お知らせ版

平成元年 1 / 20
No.201

広報あじす 毎月5日 発行
お知らせ版 毎月20日 発行
山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
電話 4111番(代) ☎754-12

印刷 よしの印刷株式会社



モチ(クロガネモチ)



カイツカイブキ



モツコク



キンモクセイ



ウメ



ウハメガシ(ハベ)

あなたが選ぶ“町の木”

締め切り1月31日

町を代表するにふさわしいものを

- モツコク 夏に白い花が咲きあと赤い実がなる。常緑樹。
 - カイツカイブキ 庭木、生垣用。常緑樹。
 - モチ(クロガネモチ) 若い葉が出て古い葉が落ちる。緑起もの。
 - ウハメガシ(ハベ) 西岐波から阿知須にかけて多い。庭木や生垣用。常緑樹。
 - ウメ 花と実がなる。実は健康づくりに一役。
 - キンモクセイ 秋にオレンジ色の花が咲く。開花期に芳香が強い。
- “町の木”あなたならどの木を選ばれますか。今阿知須町の木をみなさんから募集中です。
- 木の種類は町内の庭園業者に相談し、この地域に比較的多いもの、風格のあるもの、町を代表するにふさわしいものを挙げていただきました。
- この中から町民のみなさんに投票していただき、最も多いものを“阿知須町の木”にする予定です。
- 応募は、前の六種類の中から①木の名②住所、氏名を書いて町企画課へ。
- 投票箱も役場、町公民館、農協へ備えています。
- 締め切りは一月三十一日、問い合わせは企画課。
- 応募された中から抽選で記念品を差し上げます。

確定申告は2月16日～3月15日

申告の準備は早めに

確定申告の時期が近づいてきました。
所得税の確定申告は「二月十六日から三月十五日まで」です。

所得税は、自分自身が所得を計算し、税金を算出して納付する申告納税制度となっています。所得金額や税額は正しく計算し、申告と納税は期限内に済ませてください。

「確定申告」をしなければならぬ人

一般の人



○商業、工業、医業、農業、漁業などを営んでいる人

利子所得の源泉税は還付請求できません

63年4月分

利子所得については、確定申告をして源泉課税分を還付してもらおうことができません。

昭和六十三年四月一日から、マル優などの非課税貯蓄制度は、原則として廃止され、利子に対して一律二〇%（国税

○地代、家賃、利子、配当、不動産の売却などの所得があった人
サラリーマン
サラリーマン（給与所得者）

の所得税は、年末調整によって精算されるのが普通であり、確定申告の必要はありません。しかし、次のような人は申告しなければなりません。

○給与の年収が千五百万円を超える人

○給与以外の所得が二十万円を超える人

○二カ所以上から給与をもらっている人

○勤務先から給与支払報告書（源泉徴収票）が提出されなかった人

○日雇およびパートなどで働いている人

○六十三年中に退職した人

税務署が申告相談

税務署では申告相談を次のとおり行います。申告方法などわかりにくいことはお気軽

一五%、地方税五%の源泉分離課税が行われるようになりました。

それまでは、マル優を超えた分に対する利子は、源泉分離課税（三五%）を選択しない限り、総合課税（二〇%）

でした。このため確定申告をする、利子以外の所得の状況によっては二〇%の源泉課税分が還付されることがあり

にご相談を。
▽期日 二月二十日（月）
▽時間 午前九時から午後四時まで
▽会場 町役場二階・議会議場

相談を受けるとき

これだけは忘れずに

- 1 「印鑑」
- 2 六十三年中（一月～十二月）の収入、支払のわかる諸証明書または帳簿類
- 3 生命保険料、社会保険料、医療費などの証明書・領収書
- 4 源泉徴収票および各機関発行の支払調書
- 5 身体障害者手帳をお持ちの方はその手帳
- 6 その他、所得計算に必要な書類
- 7 申告用紙（税務署から送付された人）

ました。

しかし、利子課税は他の所得と分離して課税することになったので、二〇%の源泉分離課税だけで課税手続きは終了ということになったわけ

です。なお、利子所得は分離課税ですから、住民税についても申告などの手続きは必要ありません。

おむつ代が助かります

と言っても、赤ちゃんのおむつのことではありません。病気などで寝たきりの人のためのおむつの話、なのです。

▶今年から医療費控除の対象に

おむつの必要枚数は個人差があり、また病状によっても異なりますが、1日に少ない人でも2、3枚、多い人になると14～15枚にもなります。病人用のおむつは1枚100～200円ですから、仮に100円としても、場合によっては1日1400～1500円がおむつ代にかかる計算です。

そこで、寝たきりの病人を抱える家庭の、こうした経済的負担を軽くするために、今年からおむつ代が医療費控除の対象に加えられることになりました。ただし、医療費控除の対象となるおむつ代は6か月以上寝たきりで、おむつの使用が必要であると医師が認めた人の場合に限



られます。

▶控除を受けるために必要な書類

医療費控除を受けるには、確定申告を行い、その際、医療費の支出を証明する領収書を添付するか提示しなければなりません。おむつについては医師が発行した「おむつ使用証明書」と、その証明書をもらった日以後のおむつ代の領収書（患者の氏名およびおむつ代であることが明記されたもの）が必要となります。

現在、全国に約22万人と推定される寝たきりのお年寄りをはじめ、おむつを必要とする病人のいる家庭にとって、おむつ代の控除はちょっぴり明るいニュースではないでしょうか。

なお、昭和63年分から医療費控除を計算する際、今まで5万円だった足切り限度額が10万円に引き上げられましたのでご注意ください。

くわしくは、山口税務署におたずねください。

大切なオゾン層を守ろう

フロンガスの使い方に注意

「フロンガス」をご存知ですか。ヘアスプレーなどを、シュッと吹き出させるためのガスのことです。フロンガスは無色無臭で燃えにくく、金属を腐食させません。熱を除去する性質があるので、カーエアコンや一般の冷蔵庫などにも広く利用されています。

ところが、この便利なフロンガスを使い続けていると、上空の大气に含まれているオゾン層を破壊するといわれています。オゾン層は、太陽光線に含まれる人体に有害な紫外線を吸収し、地球の環境を守っているのです。

フロンガスの恩恵を受けている一方で、大切なオゾン層を守つていかなければならないわたしたちは、今いつたい何を心がけるべきでしょうか。ここで考えてみましょう。

なぜフロンガスはオゾン層を壊すのか

フロンガスは、メタンまたはエタンの炭素原子からできている化合物です。空気中ではなかなか分解せず、百年の寿命を持ちます。このため、一度空气中に放出されると、オゾン層まで達しています。

オゾン層に行きつくと、フロンは太陽光線のエネルギーを受けて分解しますが、そのときに出る塩素がオゾンと反応し、結果的にオゾン層を破壊することになります。その



製品の使用方法に注意することが必要です。

・カーエアコン

交換でなく補充を

家庭用のエアコンではなく、自動車のカーエアコンには、熱を除去する「冷媒」として、フロンガスが用いられています。

一般にカーエアコンは、三年から四年で効きが悪くなっています。その際、フロンガスを交換してしまう人が多いようです。

しかし、交換するというのは、まだ残っているフロンガスをすべて空气中に放出してしまうことになり、できただけ、フロンガスの「補充」ととどめるようにしましょう。

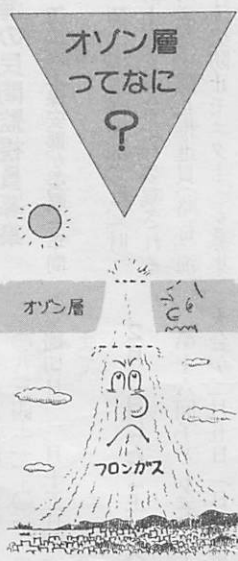
交換でなく、補充だけにとどめると、日本のカーエアコン用のフロンガス使用量を、約半分に減らすことができます。

太陽光線に含まれる人体に有害な紫外線を90%以上吸収しているのが、「オゾン層」です。地上から20km以上、40km以下のところに、オゾンが特に集中しているため、こう呼ばれ、平均して10kmぐらいの厚さを持っています。けれども、地球を直径1メートルのボールにたとえると、その厚みは1ミリメートルにも満たないほど、薄い層となってしまいます。

オゾン層は、地表でも松林、海岸、高山などの空気中にわずかに含まれていて、かすかに青く見えます。遠くの高山が青みかかって見えるのは、空気によることとともに、オゾン層の動きにもよるといわれています。

紫外線を少し浴びることは、「日光浴」として、体によいことです。けれど、度を超えれば皮膚がんになりやすいともいわれています。

もし、このオゾン層が破壊されると、地上に届く紫外線の量が飛躍的に増え、皮膚がんの発生率を高め、生物の遺伝子に悪影響を与えることがわかっています。



・スプレー できれば フロン未使用の物を

フロンガスを使ったヘアスプレーは、年々減る傾向にあります。

しかし、まだ十分ではないのが現状です。できるだけ「フロンガス使用」と書かれていないスプレーを使うようにしたいものです。

このほかにも、一般の家庭用を含めたあらゆる冷蔵庫のなかに、フロンガスが断熱材や冷媒として使われています。困ったことに、このフロンガスは冷蔵庫の廃棄とともに空气中に放出されているのが現状です。

現在、業界では、フロンガスに代わる新しい断熱剤や冷媒の開発が進められているところ

ごみの収集日 2月

ごみの収集時間
前日午後5時～当日午前8時

町指定袋の販売

町指定のごみ袋は、各地区環境衛生組合長宅と婦人会支部長(一部)宅で販売します。清掃センターへ直接持ち込みごみを直接センターへ持ち込むのは(月・土)、午前八時半～午後二時まで。(祝祭日は出せません)

不燃物ゴミの収集日

(町内全域)

○ビン、ガラス、灰など (第1、3木曜日)	2日	16日
	(木)	(木)
○空缶、鉄類 (第2、4木曜日)	9日	23日
	(木)	(木)

可燃ゴミの収集日

阿小校区 (岩倉を除く) 月・水・金

1日	3日	6日	8日	10日	13日	15日
17日	20日	22日	(25日)	27日		
4日	7日	(10日)	14日	18日	21日	25日
28日						

() は変更後の収集日です。



水道管の凍結事前防止

マイナス4度以下で管が凍結

◎水道管の凍結防止

一月上旬は例年に比べて暖かく、水道管の破裂などの事故はありませんでした。しかし寒さはまだ去ったわけではありません。

水道は気温がマイナス四度以下になりますと、管の中の水が凍って破裂するおそれがあります。

水道管がむき出しになっているところや風当りの強いところにある水道管は、保温材を巻いておきましょう。

◎水漏れ発見に

ご協力ください

少しの水漏れでも、放っておくとその量は大変なものになり、水道料金にも影響します。貴重な水資源をムタにしないためにも、次のことに協力ください。

干拓の草焼き

2月12日

町では干拓の草焼きを二月十二日(日)午後一時から行います。

当日は町消防団員が警備に当たりますが、見学者やご近所の人はいくれぐれもご注意ください。

雨や雪のため燃えにくいときは日延べになります。

なお、サイレンは鳴りません。煙がたくさん出ても火事と間違えられませんように。

母子・寡婦福祉資金

県では母子および寡婦家庭で今年四月に小・中・高校・大学(短大・専修学校を含む)に入学のお子さんをお持ちの人を対象に母子・寡婦福祉資金を次のとおり貸し付けます。申し込み希望者は早目に町住民課福祉係まで。

海の間監視員募集

徳山海上保安部では、(財)海上保安協会から委嘱される海洋汚染防止推進員(略称:海洋汚染防止モニター)を募集しています。

最低労働賃金が改定

山口県内の工場、事業所に働く人たちに適用される最低賃金が次表のとおり改定されました。

改定された最低賃金

名称	賃金額		
	1日	1時間	
山口県最低賃金	3,617円	453円	
産業別	食料品・飲料・飼料製造	3,921	491
	繊維産業	3,892	487
	木材・木製品・家具・装備品製造	4,056	507
	出版・印刷・同関連産業	4,000	500
	窯業・土石製品製造	4,233	530
	大理石製造	4,101	513
業別	機械・金属製品製造及び自動車整備業	4,190	524
	電気機械器具製造業	3,928	491
	卸売業(代理商・仲立業を含む)	4,061	508
	小売業	4,024	503
新別産	造作材・合板・建築用組立材料製造	4,056	507

最低賃金のうちには精・皆勤手当、通勤手当、家族手当は算入されません。

油、廃船等の海洋汚染を

発見した場合の通報
○啓蒙活動
○活動状況を報告

△委嘱期間 今年四月一日から一年間
△報酬 月四千元
△応募資格 瀬戸内海沿岸に居住されている年齢二十歳以上の人。

△応募要領 市販履歴書(写真不要)に必要事項記載のうえ郵送する。
〒七四五 徳山市那智町三〇八三四二二〇一〇一

△締切日 二月十五日の消印まで。

2月5日にたこ上げ大会

第十六回子ども会たこ上げ大会が二月五日(日)午後一時から干拓グラウンドで開かれます。

子ども会々員で作品は自作か共同(親子・友人)のどちらでもかまいません。多数の参加を呼びかけています。

今、ねずみの駆除を

県下一斉駆除運動展開中

県では、二月末日まで、ねずみ一斉駆除運動を展開しています。

ねずみは食中毒の原因となるサルモネラ菌や、人を刺すイエダニを運ぶなど、衛生上極めて有害な動物です。また食品を荒らし、電線やガス管をかじるなど、大きな被害を

あたえます。この不快なねずみを駆除するには次のような方法が考えられます。

- ①ねずみとり器、パチンコ、とりカゴ、粘着シートなど
- ②薬品 クマリン系や急性毒性などを既製餌やビスケット粉などに混ぜて、幼児やペットが誤食しないような場所に配置しましょう。

死んだねずみはできるだけ早く回収処分をし、イエダニがでるようであれば殺虫剤を散布しましょう。

駆除方法などについては町保健衛生課へ問い合わせください。

◆催しもの◆

- 22日 たくましい阿知須の子を育てる町民の広場(公、前8時半)
- 24日 乳幼児衛生教育(役、後1時)
- 25日 栄養教室(公、前9時半)、機能訓練(役、後1時半)
- 30日 妊婦教室(役、前9時半)
- 2月1日 明日の親学級(公、前9時半)
- 5日 体力づくり楽しく走ろう会(トリムコース、前10時)、子ども会たこ上げ大会(干拓、後1時)
- 6日 高齢者移動教室
- 9日 三種混合(公、後1時半)